

第 1 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和6年 1 月 5 日

臨 時 会

令和6年第1回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和6年1月5日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会1月5日 午前10時00分
 閉会1月5日 午前11時28分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	渡 辺 律 子	委 員	山 口 文 平
委 員	東 宏 行	委 員	足 立 夢 実

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	小 泉 隆 行	学校教育部長	青 木 元 秀
教育総務部 副 参 事 兼 教育総務課長	會 田 修	学校教育部 副 部 長 兼 学校管理課長	五十嵐 治
生涯学習課長	木 村 和 明	学校教育部 副 参 事 兼 学務課長兼 小中一貫校 整 備 室 長	磯 山 貴 則
スポーツ振興 課 長	坂 卷 孝 二	指 導 課 長	佐 藤 泰 弘
図 書 館 長	茂 木 実	給 食 課 長	中 野 聡
生涯学習課 調 整 幹 兼 科学技術体験 センター所長	小 抜 麻衣子	教育センター 所 長	菊 池 邦 隆
スポーツ振興課 調 整 幹	小野田 昌 功	学校管理課 調 整 幹	杉 田 直 也
新方公民館長	中 村 則 行	給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	益 本 雅 行
		教育センター 調 整 幹	秋 元 伸 也

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 調 整 幹	鈴 木 理 香
----------------	---------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	協議事項	
	・令和6年度教育行政方針について	

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより1月の臨時教育委員会会議を開会いたします。

本臨時会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

(午前10時00分)

◎協議事項 「令和6年度教育行政方針について」

吉田教育長 それでは、協議事項に入ります。

令和6年度教育行政方針について、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 それでは、令和6年度教育行政方針についてご説明をいたします。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きください。はじめに、全体の構成についてご説明申し上げます。教育行政方針は、前文、本文、後文の3つで構成されております。前文については、社会状況等も踏まえ、第3期越谷市教育振興基本計画に基づき、教育施策の一層の充実に努めていくことを記述しております。本文については、3つの基本目標ごとにそれぞれ主要な施策を記述しております。後文については、令和6年度の教育行政を推進するに当たっての決意を記述しております。

それでは、令和6年度教育行政方針の全文を朗読させていただきます。

令和6年度教育行政方針。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が2類から5類に変更されたことを受けて、スポーツ観戦や各種イベントに賑わいが戻り、社会経済活動が活性化されております。本市におきましても、基本的な感染症対策の下、学校における教育活動や文化、スポーツ事業も再開されてきました。

一方で、急速なグローバル化の進展、超スマート社会の実現に向けたデジタル技術の発展など急速な社会の変化とともに、激甚化・頻発化する自然災害や国際情勢の不安定化など社会問題は多様化・複雑化しており、将来の予測が困難な時代となっております。

このような先行き不透明な時代の中、「児童の権利に関する条約」の趣旨を踏まえた「こども基本法」が令和5年4月に施行され、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組や政策を社会の真ん中に据えて進めていくことが示されました。

教育委員会では、越谷市の教育大綱である第3期越谷市教育振興基本計画において、だれもが夢や希望、目標をもって自己実現を果たすことができるよう、「生きる力」の基礎を育むとともに、

生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できるような「循環型生涯学習社会」の実現をめざしております。学校教育、生涯学習および生涯スポーツの3つの分野でそれぞれ基本目標を掲げ、地域の皆さまや関係機関と連携しながら、教育施策の一層の充実を進めてまいります。

それでは、以下、第3期越谷市教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を申し上げます。

まず、基本目標1の「生きる力を育む学校教育を推進する」について、申し上げます。

本市の未来を担っていく子どもたちが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、知・徳・体のバランスのとれた質の高い学校教育を実現することが求められております。

このような学校教育を推進するため、6つの施策の方向である「9年間を見通した越谷教育を推進する」「確かな学力を育む」「豊かな心を育む」「健やかな体を育む」「自立する力を育む」「質の高い教育環境を整備する」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

第1期小中一貫教育の5年間の成果と課題を踏まえ、「学力の向上・自己肯定感の高揚・学校生活充実感の高揚」を目的として、第2期小中一貫教育に関する研究指定など、新たな教育課題の解決をめざす研究委嘱を継続して実施してまいります。また、各校の研究推進に向け、小中一貫教育の研究計画の作成や研究授業実践への支援を行うとともに、各校のホームページを活用し、その取り組みを広く地域に周知するなど、小中学校9年間を見通した系統的・連続的な取り組みを推進してまいります。

さらに、学習指導要領の趣旨に基づくカリキュラム・マネジメントの確立に向けて、各校の取り組みを深化させる研修を実施するとともに、各種アンケート等の結果を活用し、効果的な事例を情報提供するなど、9年間を見通した教育課程の推進を支援してまいります。特に、学校教育目標に向けた教科等横断的な授業づくりや地域と連携した授業実践、総合的な学習の時間を中心とした探求的な学習など、特色ある教育課程の実現を推進してまいります。

学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守り、育成するため、学校運営協議会と学校応援団の連携・協働体制づくりの支援を行うなど、地域住民や保護者等の学校運営への参画を促進し、コミュニティ・スクールの充実に取り組んでまいります。

(仮称)蒲生学園および(仮称)川柳学園の令和9年度開校に向け、PFI手法を用いながら、新たに旧蒲生小学校敷地内に小中学校が一体となった校舎や、南中学校敷地内に川柳小学校高学年校舎の建設準備を進めてまいります。また、小中一貫校の整備に向けた協議・調整を行うため、該当する小中学校の教職員、地域住民および保護者などを構成員とする学校地域準備会等を開催し、小中一貫型小中学校の整備を進めてまいります。

さらに、児童生徒数の推移や学校施設の老朽化などを勘案し、「越谷市公共施設等総合管理計画」

を踏まえ、今後の小中学校の規模、配置等の把握・分析を進めてまいります。

児童生徒の学力の向上を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に係る校内研修の支援や指導資料の周知および活用の推進を図るほか、カリキュラム・マネジメントの確立に向けて授業と組織運営の改善を相互に連動させ、児童生徒一人ひとりの資質能力を育成するワクワク感のある授業づくりを推進してまいります。

子どもの多様なニーズに応じるため、指導主事等による学校訪問を通して「授業づくり・心づくり・規範づくり」に関するブックレットの活用と周知を図るなど、個を生かし伸ばす指導の充実に努めてまいります。

授業改善に生かすため、国・県の学力調査に加え、本市独自の「越谷市検証テスト」を実施し、分析結果を踏まえた学校支援に取り組むなど、学力調査等の活用を推進してまいります。また、タブレット端末を利用して実施する学力調査（CBT）に向けた支援を行ってまいります。

学習指導要領を踏まえた教育課程を着実に実施するため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業づくりのポイントの例示や優れた授業動画の提供を行うなど、指導内容・指導方法の改善に努めてまいります。また、今後の水泳授業のあり方を検討するため、大袋小学校において民間プールを活用したモデル事業を実施し、その効果を検証してまいります。

児童生徒の情報収集・発信・基本操作スキル等の情報活用能力の向上を図るため、教職員研修に取り組むとともに、学習支援アプリを中心としたタブレット端末の活用方法について調査研究するなど、ICT機器を有効に活用した教育の充実に努めてまいります。

学習指導要領に基づく小中学校外国語教育の充実に向け、語学指導助手（ALT）のティームティーチングにおける効果的な活用や授業者との連携強化に努めるほか、外国語に係る指導力向上を目的とした研修会の実施など、英語力向上のために英語教育を一層推進してまいります。

学習指導要領に示された学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての3つの役割を具現化し、児童生徒の読書活動を一層推進するため、専門の資格を有する学校司書を増員し、効果的に配置するとともに、その資質向上や司書教諭・学校図書館運営ボランティアとの連携強化を目的とした研修会を実施するなど、読書活動を推進してまいります。

児童生徒の他人を思いやる心や生命を大切にす心、規範意識などを育むため、道徳教育振興会議主催の研修会および授業研究会の開催を支援するなど、道徳教育の振興に努めてまいります。

非行・問題行動の未然防止に向け、きめ細かな生徒指導を通して児童生徒の自己肯定感を高めることができるよう、関係機関との連携を深めるとともに、教員の指導力向上を目的とする研修を実施するなど、生徒指導体制の充実に努めてまいります。

教育相談については、就学やいじめ、ヤングケアラーなど原因や内容が複雑化している状況への適切な対応に向け、小中学校と教育相談員や学校相談員をはじめとする専門職および関係機関が連携した組織的な相談体制づくりや、相談員の安定的な人数確保など、教育相談体制の充実に

努めてまいります。

いじめ防止対策の推進については、いじめの早期発見のための市内全校共通「いきいきアンケート」の実施や、タブレット端末を活用して児童生徒がSOSを送ることができる「トラブル相談ホットライン」の運用に取り組んでまいります。また、学校現場の多様な事案への法的アドバイスを実施するため、スクールロイヤーを配置するほか、関係機関との効果的な連携を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解消・再発防止に努めてまいります。さらに、児童生徒がタブレット端末やスマートフォン等の機器およびSNSを正しく有効に活用できるよう、教職員や児童生徒、保護者等を対象とした出前授業・講座を実施するとともに、家庭において親子で学ぶことができる教材の提供に取り組むなど、情報モラル教育を推進してまいります。

児童生徒が人権について正しく理解し、発達の段階に応じた人権感覚を身に付けられるよう、各校における人権教育年間指導計画の充実に向けた学校支援や教職員の指導力向上を目的とした研修を実施するなど、学校教育における人権教育を進めてまいります。

児童生徒が健康な生活を送るための基礎を培うことができるよう、学校歯科医等との連携による養護教諭等を対象とした研修会や講演会を実施するほか、命の大切さや性の違いを正しく理解し、互いに尊重し合える関係づくりをめざした「生命の授業」および「生命の安全教育」を実施するなど、学校保健の充実に努めてまいります。

児童生徒の健全な心身を育むため、現在の食生活に不足しがちな「野菜」を食育のテーマとし、献立に積極的に取り入れるとともに、野菜の旬やその栄養の大切さを教え、理解を深めてまいります。また、「世界の料理」に着目し、外国の食文化や伝統的な日本の食文化を紹介するなど、学校給食の充実と食育の推進に努めてまいります。さらに、導入した学校給食費等徴収管理システムを活用し、学校給食費の適切な徴収管理に努めるほか、老朽化の進む学校給食センターの建替えに向けて、施設整備に関する基本構想を策定してまいります。

児童生徒一人ひとりが環境問題を自らの問題として認識し、持続可能な社会の担い手となるよう、学校ビオトープを活用した実践活動の充実や、デジタル化された環境教育資料「しらこぼと」の利活用など、環境教育を推進してまいります。

児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、各校の防災訓練や、「学校防災の日」における地域と連携した全小中学校一斉の引き渡し訓練を実施し、自助・共助の意識を育てる防災教育を行ってまいります。また、関係機関等と連携を図り、交通安全教室を実施するなど、安全教育の充実に努めてまいります。

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行うため、専門家による発達支援訪問指導や、専門性の向上を図る教職員研修を実施してまいります。また、特別な支援を必要とする児童生徒の学習環境を整備するため、障がい種に応じた特別支援学級の新設および増設や、通級指導教室の適切な配置を推進するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置および

医療的ケアを受けることが必要な児童生徒に係る看護職員の配置に努めるなど、特別支援教育を推進してまいります。

いじめやヤングケアラーの早期発見など不登校の未然防止に向け、スクールソーシャルワーカーや学び総合指導員を学校へ派遣するとともに、教職員向けの不登校対応リーフレットを作成し周知に努めてまいります。また、不登校児童生徒の教育機会の確保や学びの保障に向け、オンラインによる授業配信や適応指導教室の運営、フリースクールとの連携を強化するほか、健やかな成長と社会的自立のために個々の努力を積極的に評価するなど、不登校児童生徒への支援に努めてまいります。

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助するとともに、高校・大学等の入学資金の調達が困難な保護者に入学準備金の貸付を行い、教育を受ける機会の確保に努めるなど、多様な就学機会への支援を行ってまいります。

日本語指導が必要な児童生徒に日本語学習の機会を提供するため、日本語指導員を増員して効果的に配置し、学校生活における日本語の学習支援や適応支援を行うほか、日本語指導担当者に対する研修を実施するなど、日本語を母語としない児童生徒への支援を行ってまいります。

幼稚園や保育園から小学校教育へ円滑に接続できるよう幼保小連絡会を実施するとともに、小学校教員を対象に、幼児教育に関する理解を深めるための情報を提供し、幼児教育の振興に努めてまいります。

教職員の指導力を高めるため、教職員個々の経験年数や本市の課題に応じた研修内容の質の向上を図るとともに、文教大学と連携して大学の持つ専門的な教育力を活用し、教職員の資質・能力の向上を図ってまいります。

教職員が健康でいきいきと教育活動を行うことができるよう、定期健康診断や健康相談を実施するほか、教職員の勤務状況に応じた面接相談に加え、年2回のストレスチェックを実施するなど、教職員の心身の健康の保持増進に努めてまいります。

教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、自らの専門性を高めることができるよう、「越谷市学校における働き方改革基本方針」に基づき、ICカードを活用した客観的な時間外在校等時間の把握に努めてまいります。また、教職員の業務の円滑な実施に必要な支援に従事する教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を配置し、教職員の負担軽減を図るとともに、負担軽減検討委員会の運営や業務委託の成果・知見を踏まえて、教職員の働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上に努めてまいります。

地域との強い絆で結ばれた教育活動を展開するため、学校応援コーディネーターや学校応援団担当教員等を対象とした研修会を開催するなど、学校応援団の活動のさらなる充実を図ってまいります。また、地域人材や学生ボランティア等による放課後オンライン学習の支援体制および部活動外部指導者や部活動指導員による部活動支援体制の整備を行うとともに、休日の部活動の地

域移行に向けて、関係機関と連携を図りモデル事業を実施するなど、地域人材を生かした活動を推進してまいります。

児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができるよう、老朽化が進む学校の計画的な改修や省エネルギー対策として照明器具のLED化工事のほか、熱中症対策として屋内運動場等への空調整備を計画的に設置してまいります。また、教育の質の向上のため、タブレット端末をはじめとするICT機器およびネットワーク環境の整備を進めるなどオンライン学習を推進するとともに、情報セキュリティの適切な管理と運用を図るなど、学習環境の整備と充実に努めてまいります。

すべての児童に行き届いた教育を一層進めるため、国や埼玉県の方針に基づき、小学校6年生において35人以下学級を実施してまいります。

次に、基本目標2の「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」について、申し上げます。

子どもから高齢者まで、幅広い世代が生涯にわたって自らの能力を高めることができるよう、学習機会を充実するとともに、その成果を地域社会に生かすことができる環境づくりをめざしてまいります。また、市民が人生をより豊かに生きることができるよう、地域文化の振興と普及に努めてまいります。

生涯学習においては、2つの施策の方向である「生涯にわたる学びを進める」「文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

多様化する市民の学習ニーズに対応するため、市民との協働により、生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学を企画・運営するほか、学習成果を地域社会やまちづくりに生かすことができるよう、循環型生涯学習社会の担い手育成の支援に取り組むなど、市民との協働による生涯学習推進体制の充実に努めてまいります。

だれもがライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、公民館における各種学級・講座を開催するなど、多様な学習機会の充実に努めてまいります。

科学技術体験センターでは、各ライフステージに対し、科学技術への関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図るため、特色ある企画展などを開催してまいります。また、小中学校の理科担当教員を対象とした研修や研究協力を充実させるとともに、小学校3年生・5年生全児童を対象にした科学実験工作体験授業の実施や、特別な支援を要する児童生徒へ向けた科学工作体験を実施するなど、特色のある事業の充実に努めてまいります。さらに、持続可能な公共サービスを確保するため、省エネルギー対策として照明器具のLED化工事などを実施してまいります。

部落差別をはじめとする様々な人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権教育の普及・啓発に努めるな

ど、社会教育における人権教育を推進してまいります。

だれもが利用しやすい図書館をめざすため、電子書籍の整備や障がいのある方の読書活動を推進する資料整備に取り組むなど、幅広い市民の読書活動を推進してまいります。また、居心地の良い空間を提供するため、公開図書室蛍光灯のLED化工事や地盤沈下の修繕などを実施するほか、夏休みの宿題応援講座の開催や、児童生徒に1人1台のタブレット端末が配備されていることを踏まえ、小中学校と連携して電子図書館の利用促進に取り組むなど、図書館サービスの充実に努めてまいります。さらに、開設30周年を迎える野口富士男文庫を記念して、記念誌の発行および展示スペースの整備に取り組んでまいります。

市民の創作意欲の向上と普及を図るため、文化総合誌「川のあるまち」を発行し販路開拓に努めるほか、越谷市民文化祭や越谷市美術展覧会、越谷市県展記念作品展を開催するなど、市民が芸術文化を身近に感じ、鑑賞・参加することができる環境を整えることにより、芸術文化活動を推進してまいります。

郷土芸能を保存し、後世に継承するため、越谷市郷土芸能祭や郷土芸能体験教室を開催するとともに、伝統文化への理解を深めるため、こしがや能楽堂を拠点としたこしがや薪能や能楽体験事業を開催し、鑑賞する機会や体験の場を提供するなど、特色ある伝統文化の振興に努めてまいります。

文化財を次世代へ継承するため、市内遺跡の調査を行うとともに、越ヶ谷秋まつり、石造物および古文書などの調査を実施し、市内に所在する文化財の詳細の把握に努めてまいります。大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅については、昔の暮らしを体験できるイベントの開催など、地域の歴史や文化に対する市民理解を深める機会の充実に努めてまいります。また、文化財の保存と活用を図るため、本市が所有する知的資産をインターネット上でだれもが簡単に閲覧できるデジタルアーカイブの充実に努めてまいります。さらに、文化財保護事業の拠点となる郷土資料館のあり方については、歴史資料等を整理して展示や収蔵、活用を検討する際に必要な情報収集に努めてまいります。

次に、基本目標3の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について、申し上げます。

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の生きがいづくりや健康の維持・向上を図るため、多様なライフスタイルにあわせた活動機会の充実に努めてまいります。また、市民のスポーツ・レクリエーションに対する興味・関心を高めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の構築をめざしてまいります。

生涯スポーツにおいては、2つの施策の方向である「健康ライフスタイルづくりを支援する」「スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実に努める」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

日頃運動する機会の少ない市民が気軽にスポーツを始められる環境を提供できるよう、一般参加者のさらなる拡大に向け、市民体育祭等の大会やイベントの充実に努めてまいります。また、スポーツ教室については、参加しやすい環境を整備するため、開催時間帯の工夫や開催場所の見直しを行うなど、成人の健康・体力づくりを支援してまいります。

身近な場所でトップレベルのスポーツが観戦できるよう、プロバスケットボールクラブ越谷アルファーズやプロ野球埼玉西武ライオンズなどプロスポーツの試合開催や全国レベルの大会を誘致するなど、スポーツ観戦機会の充実に努めてまいります。

市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、SNS等を活用して、スポーツボランティア制度およびスポーツリーダーバンク制度の周知に努め、人材の養成や登録者数の拡大を図るとともに、各種大会や教室等における登録者の活用を促進するなど、スポーツ・レクリエーションに係る人材を育成してまいります。

利用者が安心して快適にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、施設・設備の安全点検や計画的な修繕を行うほか、老朽化が進む庭球場の改修工事を実施するなど、環境整備に努めてまいります。また、令和6年4月から供用開始となる越谷市立地域スポーツセンターの利用促進に努めてまいります。

以上、令和6年度の主要な教育施策について申し上げましたが、予測困難な急激に変化する社会状況の中、力強く、心豊かに生きていくためには、主体的に行動できる力や多様や人々と協働する力、自ら未来を切り拓くことのできる力を育むことが教育に求められております。また、教育は学校だけで行われるものではなく、家庭や地域などと連携しながら社会全体で行っていくことが大切です。

教育委員会といたしましても、引き続き「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念のもと、学校教育、生涯学習、生涯スポーツの各分野が相互に連携を図りながら、さまざまな教育施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という認識のもと、第3期越谷市教育振興基本計画に基づき、教育行政の公正かつ適切な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまにはご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上で令和6年度教育行政方針についての説明とさせていただきます。

なお、本日、委員の皆様からいただくご意見や、令和6年度当初予算の市長査定結果を踏まえた調整、また、事務局において細かな字句などの最終調整を行ったのち、1月定例教育委員会会議において議案として提出し、議決をいただきます。

それでは、ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。

協議に入ります前に、この教育行政方針については15ページにわたりますので、区切って協議

をしていただきたいと考えております。

前文と基本目標の全体については2ページ2行目までです。基本目標1の施策の方向1「9年間を見通した越谷教育を推進する」については3ページの終わりまで。

施策の方向2「確かな学力を育む」については、4ページ冒頭から5ページ10行目まで。

施策の方向3「豊かな心を育む」については、5ページ11行目から6ページ下から6行目まで。

施策の方向4「健やかな体を育む」については、6ページ下から5行目から7ページ7行目まで。

施策の方向5「自立する力を育む」については、7ページ8行目から9ページ1行目まで。

基本目標1の最後、施策の方向6「質の高い教育環境を整備する」については、9ページ2行目から10ページ中段までです。

基本目標の2及び基本目標の3については、それぞれの基本目標ごとに協議を進めたいと思います。

最後に、後文ですけれども、14ページ下から3行目から15ページ最後まで、ということをお願いいたします。さらに、全体を通じて、最後にご意見、ご質問をお伺いしますので、その順番でご質問、ご意見を伺えればと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、はじめに、前文について、ご質問、またはご意見等はございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 1ページ最初の書き出しですが「令和5年5月に新型コロナウイルス感染症」が法の位置づけが2類から5類に変更された、とした方がいいのではないかと思います。法律の上での位置づけが変わったということを行った方が正確なのではないかと、変更が可能であればお願いしたいと思いました。

吉田教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 野口委員のご意見を取り入れまして、法の位置づけ等を確認して調整させていただきます。

吉田教育長 5類に移行というのかもしれませんが。よろしく申し上げます。

會田教育総務課長 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

それでは次に、基本目標1の施策の方向1についてですが、ご質問、またはご意見等はございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 2ページ下から6行目、「第1期小中一貫教育の5年間の成果」となっておりますけれども、研究という言葉を入れた方がいいのではないかと思います。教育の成果と課題という言葉よりも、研究の成果と課題とした方がふさわしいのではないかと思います。

吉田教育長 指導課長。

佐藤指導課長 まさに研究の成果と課題でございますので、言葉を修正させていただきます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 2ページ下から3行目、下から5行目には「小中一貫教育」とあります。3ページ下から6行目には、これは建設準備だから学校の設備ということになるのか「小中一貫校」とあり、同じく下から4行目は「小中一貫型小中学校」とありまして、読んでいて少し混乱するのです。2ページは教育ということで分かるのですが、3ページの「小中一貫校」と「小中一貫型小中学校」はどう違うのだらうと混乱するので、これは何か理由があって使い分けをされていますか、質問です。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 小中一貫型小中学校というのは、法令上で示されている言葉になっております。小中一貫校というのは、越谷市で今使っている市の表記のものになります。表記を整理しながら進めてまいりたいと思います。

吉田教育長 法律に基づく表記は、小中一貫型小中学校と長いものになるということですか。

学務課長。

磯山学務課長 法令上では3種類が示されており、その中の一つが小中一貫型小中学校になります。

吉田教育長 よろしいですか。

東委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

[発言する者なし]

吉田教育長 ないようですので、施策の方向2「確かな学力を育む」について、ご質問、またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 5ページ、学校図書館の「3つの役割を具現化し」ですけれども、読書センター、学習センターは分かるのですが、情報センターとしての機能は具体的に何を示しているのかを教えてくださいたいです。

また、学校図書館にはそもそも新聞、漫画類というのは置いているのかを教えてくださいたいです。例えば漫画でも古典を扱ったもの、偉人、伝記は以前からあると思うのですけれども、置いているのでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

佐藤指導課長 読書センター、学習センター、情報センターは、学校図書館の果たすべき3つの機能となっております。情報センターは、様々な書籍がある上で、先ほどお話がありました新聞も

配置しております、それらも含めた今刻々と動いている情報の収集、活用等ができるよう寄与する機能のことです。

新聞につきましては、各校とも配置しております。学校図書館の関連法等に沿って、本年度から配備しております。小学校2紙、中学校3紙、新聞を配備しているところがございます。新聞の種類については、各学校で相談して、あるいは希望を取って、選択している状況でございます。

漫画につきましては、委員さんがおっしゃるとおり、例えば歴史に関するものが漫画となっているものもあります。書物もありますが、漫画風のものもございます。「ドラえもん」の漫画自体ではなくて、いろいろな分野の知識がドラえもんなどのキャラクターを使った漫画風になっているものがございます。漫画だから置いていないということはございません、各校によっていろいろですけども、学習に必要なものであれば置いてあるところがございます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 学校図書館には、インターネットでアクセスして読めるデジタル書籍はありますか。

吉田教育長 指導課長。

佐藤指導課長 現段階では、デジタル書籍は学校図書館にございませんが、市立図書館と連携をする中で、市立図書館の図書カードをまず持てるように取り組んでおまして、市立図書館には電子書籍があるので、それが使えるよう模索しているところがございます。

吉田教育長 図書館長。

茂木図書館長 小学校1年生へは入学時に図書カードを作ってもらえるように、申込書をお配りしています。図書カードを作ってください、保護者の方が一緒にとということにはなるのですが、図書カードの番号にパスワードを設定すれば電子図書館が使えるという仕組みになっています。来年度は、会議要項の12ページにございますとおり、1人1台のタブレット端末を配備することを踏まえ、小学校、中学校全児童生徒に図書カードを作成していただくように取り組みまして、その上でタブレット端末から電子図書館が使えるように準備を進めているところです。これに関しては、予算の関係がありますので、今後財政と相談しながらという形になります。

吉田教育長 電子書籍は1人使っていると他の人が見られない、というのはどうでしたか。

図書館長。

茂木図書館長 現在のライセンス形態であると、絵本でもそうなのですが、1人が読んでいる場合には他の人が読めないという状況です。読み放題というライセンス形態がありまして、この場合は1人が読んでいる場合も複数人がアクセスしても読めるというもので、こちらも予算の関係がありますので、来年度予算要望をしているところです。今後その進展により導入できるかどうかということになります。

吉田教育長 細かな字句の訂正あるいは予算関係で訂正する場合については、今後調整していきますと教育総務部長から最初にご説明があったと思いますけれども、その手順で最終調整を行って

もらいますので、よろしくをお願いします。

渡辺委員 ありがとうございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 5ページの外国語教育に関するところですが、ALTの活用と、前回まで英語検定のことでも取り組んでいきたいというお話があったと思うのですが、それは予算の関係で触れていないということではよろしいでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

佐藤指導課長 予算の調整をしているところでございますので、それ次第と思っています。査定結果によって、英語力向上のところに英検というワードを入れられればと思います。

吉田教育長 英検を入れられるかは、民間の英語検定を利用してということを検討してもらうことですが、いずれにしても予算次第ということではよろしいでしょうか。

野口教育長職務代理者 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 4ページの第2段落目にある「ブックレット」は、どんなものなのか詳細が分からなくて、簡単な説明で構わないのですが、お願いします。

また、これに関わって意見を言います。第1段落目に「一人ひとりの資質能力を育成する」の内容で、第2段落目も「個を生かし伸ばす指導」と、両方とも一人ひとり、個なのです。ただ、対話的で深い学びというのは、今個別最適な学びと協働的な学びの両輪が必要で、協働的な学びという言葉がどこにも出てなくて、私はこれからポストコロナ、アフターコロナの教育活動の中では個別というよりはもっと協働的な学びに力点を置いて教育を進めていくことが重要ではないかと考えています。そのことがこのブックレットの中にあれば、個を生かすだけではなくて協働的な学びについても深めていくということを入れてほしいと思ったのです。

吉田教育長 教育センター所長。

菊池教育センター所長 「授業づくり・心づくり・規範づくり」に関するブックレットは、今部長が持っているサイズのもので、1人に1冊ずつ、10年以上前から配っています。この中に、越谷市の3つのつくりのポイント、みんなが足並みをそろえてやりましょうという内容が掲載されています。年次研修などの各種研修で、これを使いながら指導主事も指導しています。

今お話がありました協働的な学びという文言につきましては、授業における8つのポイントや小中一貫教育のポイント等も含め、全てブックレットに載っております。なお、現在は、教員が毎日授業を行うときにiPadを持っていますので、iPadの中にICTのハンドブックを見られる状況にしているのですが、このようなブックレットもすぐ見られるような環境にさらに整備していこ

うと考えております。ご指摘のありました文言の4ページへの反映につきましては、この後事務局で検討して、ご意見を反映できるものはしていきたいと考えております。

吉田教育長 協働的な学びと個別最適な学びということの前に、「主体的・対話的で深い学び」を、授業をする際にはどういうふうに関りキュラム・マネジメントをしていったらいいのか、指導過程、学習形態、板書、こういうものを実際に授業の中でどうやっていきたいと思いますか、という指針となるようなものとしてブックレットを作成いたしました。その後、新たに中教審等で審議され、協働的な学びや個別最適な学びということが出てきましたので、これについては出された経緯を踏まえて文言を変えていく必要もあるかと思っておりますので、この検討をするということによろしいですか。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 教育長おっしゃったとおり、いただいたご意見を踏まえ、検討させていただきます。

吉田教育長 対話的な学びの中に協働的な学びも入っているかと思っておりますので、趣旨については間違いのないと思います。

よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

[発言する者なし]

吉田教育長 ないようですので、施策の方向3「豊かな心を育む」について、ご質問、またはご意見等はございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 5ページ下から3行目、「教育相談については、就学やいじめ、ヤングケアラーなど原因や内容が」の就学というのは、これは特別な支援を要するお子さん等の就学の悩みということによろしいでしょうか。言葉として、就学の原因、就学の内容というつながりは不自然かと思われましたので、文言を整理された方がいいのではと思われました。

吉田教育長 教育センター所長。

菊池教育センター所長 教育センターの行っている教育相談の就学につきましては、新1年生や新中学1年生の就学に関わる相談の対応をしていますが、その大半が特別支援関係の子どもたちの様々な就学について、どの選択をしたらいいのか、あるいは検査等をしたい等の相談が多いのが実情でございます。今お話がありましたところについては、就学、いじめ、ヤングケアラーなどの並べる言葉については、事前の調整会議も含めてこのような表記としていますが、ご意見を踏まえて再度表記を考えたいと思っております。

吉田教育長 一般的に教育相談というと範囲が広いですが、この場合は少し狭くなっています。そのため、この表記から状況が見えてこないということでしょうか。

野口教育長職務代理者 はい。

吉田教育長 その点を踏まえて検討してください。よろしいですか。

菊池教育センター所長 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 6ページ中段に、「情報モラル教育を推進してまいります」とあります。この文章を読むと、SNSを正しく有効に活用できるよう、活用のことも含めているのです。学習指導要領では情報活用能力（情報モラル教育）と表記していて、今どちらかというともラルというよりは正しく活用するように教育していこうという方向にいつているので、もし表記するのであれば情報活用能力・情報モラル教育というようにするか、あるいは学習指導要領と同じ文言を使うかにした方がよいのではないかと思いました。意見です。

吉田教育長 教育委員会では情報モラル教育啓発資料マンガ「ネット警備隊ねっぱとくん」を発行しているけれども、内容を見ると情報モラルプラス、東委員がおっしゃったような情報活用能力について触れているのではなかったですか。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 教育委員会では、ブックレットと同様に、ICT活用ハンドブックを全教員に配付しています。その中に、授業でのICT活用、あるいは情報モラル教育というページも設けておまして、情報モラルとは、日常のモラルあるいは節度、思いやり、礼儀・正義という視点に、プラス情報技術の特性ということでの使い方、インターネットの特性、心理的、信頼的な特性、機器やサービスの特性という、日常モラルと情報技術の特性を併せて情報モラルと捉えておりますことから、このような言葉としております。ちなみに、文科省が令和2年6月に発行した教育の情報化に関する手引きを参考にはしておりますが、日々情報は変わりますので、最新の文科省等の情報を確認しながら、いま一度、いただいたご意見を参考にしながら、修正が必要な場合は修正したいと考えております。

吉田教育長 もともとモラル教育の中に情報活用能力を入れているのであれば、最近ではChatGPTの著作権問題等の話もありますので、情報活用能力という言葉を入れた方がいいでしょう。検討してみてください。よろしいですか。

他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 ないようですので、施策の方向4「健やかな体を育む」について、ご質問、またはご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 6ページ下から2行目、「生命の授業」および「生命の安全教育」とあります。授業と

安全教育の違い、それぞれどんなことを教えているかを教えてください。

吉田教育長 字数が制約されている中で、非常に分かりにくくなっているところです。

指導課長。

佐藤指導課長 教育長がおっしゃったとおり、紙面の関係で説明が足りないところがあるのですが、**「生命の授業」**は学校で実施している内容として、NPO法人くまがやピンクリボンの会の方に来ていただいて、がんのことを知識としてお話していただくだけでなく、実際にがんを経験した方のお話を聞くことができます。命の尊さ、がん患者の方を取り巻く人々の受け止め、接し方などの学習をするというものでございます。

「生命の安全教育」は、文科省から今年度から本格実施をするように示されているものです。内容は、性に関する正しい理解、これは性に関する教育で保健体育を中心にやっておりますけれども、加えて、性の差別、性被害、性暴力の現状を踏まえた上で、プライベートゾーンがあって、そこに入っていくと相手にとっては非常に脅威になるなども含まれます。文科省がプレゼンシートも作り活用しながら授業をしていくという、それを総称して生命の安全教育としております。

吉田教育長 「生命の授業」というのは、既に議会のほうで何回か説明して議員さんからご質問があり、こういうものをやったらどうかということがあって取り入れたもので、既に何年か行っています。「生命の安全教育」というのは、今説明があったように性被害が増えているということもあって、新たに文科省でこういった取組をする、国と一緒に進めていこうという形で打ち出してきたのが生命の安全教育になりますので、「生命の安全教育」だけでも性被害から子どもたちを守るための、という文言を付け加えられたらいいと思いますが、いかがでしょうか。検討してみてください。

佐藤指導課長 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

山口委員。

山口委員 7ページ、給食センター建て替えのことですが、当然必要だと思うのですがけれども少子化していく中で、給食センターの集約などを考えているのかとか、建て替えだとお金がかかってしまうというように見られてしまうかと思うのですがけれども、効率化等を考えていらっしゃるのか教えていただきたい、考えていらっしゃるのであれば、それを盛り込んでもらいたいなと思ったのです。

吉田教育長 このことは当然考えているのですがけれども、今ここで文言を明らかにするのが難しいということで控えているのだと思いますが、どうですか。

給食課長。

中野給食課長 給食センターの建て替えにつきましては、今のところ、例えば3つあるセンターを2つに集約するとかという考えにはなっていない状態でございます。ただ、これから少子化とい

う流れもありますので、そういったことも視野に入れなければならない。別の面で言いますと、給食の衛生基準というのが当時、給食センターを建てたときよりも現在の方が厳しくなっております。また、給食は作ってから2時間以内に児童生徒に喫食してもらうという基準もございますので、そうしますと例えば2センターにした場合、2時間喫食のルールが守れるのかなど、いろいろなことが出てきます。基本構想の中で検討していきたいと考えております。

吉田教育長 学校教育部長から何か補足ありますか。

学校教育部長。

青木学校教育部長 給食センターについては、本市で今3センターございます。委員さんご指摘のように集約化していくということも一つ、視野にはございますけれども、今給食課長から申し上げましたように、越谷市の地理的な条件、学校の配置状況、また子どもたちの人口減少、これらを総合的に考えて何が適したものであるか、財政的な面もございますけれども、専門家の力もお借りしながら、次年度に検討していく、そしてある一定の方向を見出すための基本構想を練っていく。まず、その入り口に入っていきたいと、考えているところでございます。いただいたご意見も十分に加味して考えてまいりたいと思っています。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 6ページ目最後の段落、「学校歯科医等」とあるのですけれども、これは学校医等ではなくて学校歯科医等となっているのは何か理由があるのですか。何となく学校医等の方がくくりとしては大きいかなと思ったのです。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 学校保健会という団体がございまして、その中で学校医、学校歯科医、学校薬剤師、耳鼻科、眼科医、それぞれの医師等と連携させていただいている状況でございます。養護教諭を対象とした研修会では、一番メインでやっていただいているのが学校歯科医保健指導者研修会ということで学校歯科医、学校保健会は、その後の講演会を実施していて、学校歯科医等という形でお示ししているところです。

吉田教育長 学校眼科医と学校歯科医と内科医と分かれているのだけれども、学校医ということにくくれるのですか。

山口委員。

山口委員 その前にまず医科と歯科に分けると思います。そして医科を内科、耳鼻科、整形、眼科とに分けると思うのですが。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 そのとおりでございます。医科と歯科、そして学校薬剤師と3つに大きく分ける形になっています。

吉田教育長 よろしいですか。

渡辺委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 6ページ目下から3行目、「性の違いを正しく理解し」で、学習指導要領でどう書いているのかを見たのですが、違いとは書かれていなくて男女の特徴とか異性への関心という言葉です。違いと書くと誤解される方もいらっしゃるかと思い、今どちらかという性と性の多様性を正しく理解しようという方向がありますし、発達段階において大分違うので、大きくくりでいったら性も正しく理解しの方がいいかと思ったのです。けれども、意見絡めてなのですが、もし、性の違いということをはっきり書くべきだということであれば何かご説明をいただければと思います。

吉田教育長 指導課長。

佐藤指導課長 ご指摘ありがとうございます。生命の安全教育に関わるところが非常に多い文言かと思いますので、もう一度文科省の生命の安全教育の資料を見て、言葉を考えたいと思います。

吉田教育長 ピンポイントの講演等を頭に入れて書いてしまっているからだと思いますので、幅広い形で見てもいいのかもしれませんが。検討してください。

他にございますでしょうか。

[発言する者なし]

吉田教育長 なければ、施策の方向5「自立する力を育む」、7ページ8行目から9ページ1行目までということになりますが、ここでのご質問、またはご意見等はございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

吉田教育長 では、次の施策の方向6「質の高い環境を整備する」について、ご質問、またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 9ページ最後の段落、「地域との強い絆で結ばれた教育活動を展開するため、学校応援コーディネーターや学校応援団担当教員等」とあるのですけれども、学校運営協議会など他にも幾つかあったと思うのですけれども、学校応援コーディネーター、学校応援団は各校にいるのかなど、役割の違いを教えていただきたいと思います。市民の方が読んだときに、学校応援団がこういうものだというのがあると、より分かりやすいと思いました。意見です。

吉田教育長 指導課長。

佐藤指導課長 まず、学校運営協議会は、施策の体系で別の取組にありますので、整理している形になります。ここでは、学校応援団、学校にいろいろな形でボランティアとして協力して下さる方を挙げさせていただいております。文言については、分かりやすくなるよう検討させていただきたいと思います。学校応援コーディネーターは各校にいらっやって、例えば元PTA会長

や、地元の自治会役員の方々がいらっしゃいます。その方が中心になり、学校のボランティアで参加して下さる方を、それぞれのよさを生かした学習支援や環境整備、安全指導等をしていただけるよう、うまく学校との間に入りながらコーディネートしていただいているということでございます。

学校運営協議会の委員は、校長へ学校経営、学校運営について意見を述べることができる方々で、公募も含め各校5人から6人ぐらいの方を校長の推薦の下に教育委員会が任命をさせていただいています。学校応援団は、学校に協力して下さる学校運営協議会とは別の組織です。学校応援コーディネーターが学校運営協議会委員になっている学校もございます。学校応援コーディネーターは、あくまでも学校応援団のコーディネートをする方で、学校運営協議会と学校応援団をつなぐ役目はないのですけれども、兼ねていれば組織の関係は密になると思います。また学校応援団にはPTA活動とリンクしている部分があって、学校運営協議会委員にはPTA会長も入っている学校が多くありますので、そういった意味ではそういう兼ねている方々がリンクしながら活動しているのが現状でございます。

吉田教育長 学校応援団は、名称のごとく学校を支援していこうという方の集まりで、学校運営協議会は法律的に位置づけられた団体で構成委員も決まっています。学校応援団は法律的に位置づけられているものではなく、自発的な動きの中であつてつくられたものです。自発的な活動ですから形態がいろいろあり、あまり要件等を整えてしまうとボランティア的な活動がかえってしにくくなる、緩やかにつながっていた方がいいのでは、と思っているところです。また別に、学校の環境整備をしてくれる団体や見守り活動を積極的にやってくれる団体があり、学校が大変な思いするということはありませんし、いいことだと思っているのですが、より緩やかな形で団体とつながっているということでしょうか。よろしいでしょうか。

渡辺委員 はい。読んだときに分かりづらいかと思った次第です。

吉田教育長 学校応援団というのは、そもそも学校運営協議会が本市で取り上げるより前に県が推奨してきたもので、議員の方からの質問があるなどしてつくってきた経緯がございますので、ご承知おきいただいていると考えているところです。学校についても、その点を十分承知しています。ただ、個々の応援団の活動が全体との関わりの中でどういう状況なのか読めないということがあって、コーディネーターを置いて、年に1、2回程集まって話をしている、そういう組織です。

渡辺委員 分かりました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 10ページ1行目、間違いではないので私はこのままでもいいとは思いますが、「地域人材を生かした」というときの「生きる」は、私もすごく困っていて、通常は活用する方の活かすな

のです。ただ、公文書では活用の方が常用漢字ではないから使えないということで生きるにしているのですが、私はできるだけ使わないように、活用するとか文言を変えたりしています。もし文章を工夫できたら回避した方がいいと思いました。なぜかというと、9ページ下から3行目からこの文章始まっています。長い文章で冒頭「また、地域人材や」から始まり、「および」、「とともに」でつながり、10ページ「地域人材を生かした」とあります。文章をうまく切るなどして、地域人材という表現が2回あるので、できるのだったら工夫していただいた方がいいという意見です。間違いではないけれども、使いづらい漢字だなという意見でした。

吉田教育長 漢字の使い方については、国、県、市ではいろいろあり、例えば子どもの「ども」を漢字で書くか平仮名で書くか、あるいは障がい者の「がい」という字を法律用語でなければ平仮名で書くなど、それぞれの自治体あるいは国で文書規程をつくっているようです。

教育総務課長。

會田教育総務課長 現段階では照らし合わせてはおりません。

吉田教育長 検討してみてください。

會田教育総務課長 はい。

吉田教育長 同じ言葉が2度あるというのは、字数が限られているものですから、きちんと検討した方がいいと思います。

指導課長。

佐藤指導課長 ご指摘ありがとうございます。確かに繰り返しになっておりますので、1文が長い部分が理由かもしれませんが、再検討したいと思います。

吉田教育長 よろしいですか。

他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、基本目標2「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」について、ご質問、またはご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 13ページ5行目、「デジタルアーカイブの充実に努めてまいります」ですけれども、立派なデジタルアーカイブができていて、今後さらにそこにいろいろ資料の追加等の充実は必要だと思うのですが、アーカイブは活用をいかにしていくかということが大事だと思いますので、充実及び利活用を促進するといった、利用する、活用するという言葉もあっていいのかと思いました。

吉田教育長 高評価をいただいているようですので、宣伝したらどうですか。

生涯学習課長。

木村生涯学習課長 ご意見ありがとうございます。市民の皆様の関心も高く、その裏づけとして、

詳細まで今持ち合わせておりませんが、8月1日の利用開始から12月末までで15万件の閲覧数を越えたところです。当初の目標が年度末までに5万件でしたので、大幅に上回る利用状況が現時点でもございます。以上の点やいただいたご意見も踏まえまして、システムを充実させるだけでなく、いかに使っていただけるかということも含めて修正させていただきます。

吉田教育長 よろしいですか。

他にございますでしょうか。

足立委員。

足立委員 11ページ科学技術体験センターの科学実験工作体験授業の対象が小学校3年生と5年生になっているのは何か理由があるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

吉田教育長 科学技術体験センター所長。

小抜科学技術体験センター所長 小学校では専門の理科の先生がいらっしゃいませんので、低学年と高学年とに分けて実施しております。小学校の低学年につきまして、1、2年生ですとまだ学校に入りたてなので授業は分からない部分もまだあるということで3年生を、高学年につきましては、小学校6年生になりますと中学校に進学するため授業がその準備にかかるということで5年生を対象としております。

吉田教育長 科学技術体験センターでは、必ずしも学校のカリキュラムにないものを教えてはいけないということだけでなく、むしろ積極的にそれ以外のことも教えていこうということで作られていますので、こういった形での学習活動も含まれているとお考えいただけるといいと思います。

吉田教育長 科学技術体験センター所長。

小抜科学技術体験センター所長 先ほど教育長からお話がありましており、学校のカリキュラムと同じものではございませんので、未就学のお子さんから大人まで体験できる事業でございますので、皆さんに利用していただければと思っています。実験や工作などを準備しておりますので、ご利用いただければと思います。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 12ページ8行目から9行目の表現の問題なのですが、「開設30周年を迎える野口富士男文庫を記念して」は、意味としては、野口富士男文庫が開設30周年を迎えることを記念してという理解でよろしいのでしょうか。このほうがスムーズではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

吉田教育長 図書館長。

茂木図書館長 文言を整理させていただきます。

吉田教育長 よろしいですか。

野口教育長職務代理者 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

[発言する者なし]

吉田教育長 ないようですので、次に基本目標3「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について、ご質問、またはご意見等はございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 14ページの市立地域スポーツセンターですけれども、利用促進に努めてまいりたいということですので、ぜひ利活用をお願いしたいと思いました。せっかくできた施設です、市民が活発に活動している姿を期待しております。ぜひお願いしたいと思いました。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

坂巻スポーツ振興課長 ご意見ありがとうございます。市立地域スポーツセンターにつきましては、団体だけでなく少人数での利用も考えておりますので、より一層市民の方が健康になれる施設だと思っております。

吉田教育長 名前に恥じない施設にしてください。

足立委員。

足立委員 14ページ2行目の文言として、「開催時間帯の工夫や開催場所の見直し」は時間帯も場所も工夫や見直しをするのであれば、もう少し文言の整理をしてもいいのかと思いました。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

坂巻スポーツ振興課長 ご意見ありがとうございます。開催が2つ重なっておりますので、修正させていただきます。

吉田教育長 よろしいですか。

他にございますでしょうか。

[発言する者なし]

吉田教育長 なければ、後文について、ご質問、またはご意見等はございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

吉田教育長 それでは、全体について何かございますか。ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いします。よろしいですか。

[発言する者なし]

吉田教育長 なければ、以上を踏まえて進めてください。

委員さんから何か他にございますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

吉田教育長 なければ、以上とします。

最後に、1月の定例教育委員会会議の日程につきましては、1月25日木曜日、午前10時から教

育委員会室で開催したいと存じます。よろしいでしょうか。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本臨時会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。

ありがとうございました。

(午前11時28分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 平

委 員

東 岩 行

委 員

足 立 菁 菜

書 記

教育総務課調整幹 鈴木 理香